

お知らせ

ひとり親と事業者をマッチング！
タイミーを活用した就労支援をスタート



市は株式会社タイミーと協定を締結し、タイミーのプラットフォームを活用した、ひとり親と市内事業者などのマッチングを促す「ひとり親家庭応援企業」登録制度を創設しました。スポットワークを通して、ひとり親が抱える就労の課題解決や長期雇用への接続を支援するとともに、事業者の人手不足解消を目指します。ひとり親家庭の現状(子どもの急病、働ける時間の制約など)をご理解の上、求人いただける事業者の皆さんは、ぜひ「ひとり親家庭応援企業」にご登録をお願いします。

「ひとり親家庭応援企業」登録制度の仕組み



Timee (タイミー)とは？

株式会社タイミーが提供する「スキマバイトサービス」。空き時間を活用し、1日単位・短時間から働ける仕事を紹介し、働きたい人と働いてほしい人をマッチングするサービスです。

子ども家庭課 電話 559-5072 FAX 563-3611 本庁舎2階

お知らせ

大阪・関西万博 関西パビリオンに
三田市が登場！



ひょうご EXPO 41 三田市の日
8月26日 火 9時15分～21時

大阪・関西万博の会場で、市内事業者の皆さんと共に、三田市の魅力が全世界にPRします！ぜひ現地をご覧ください！

場所=大阪・関西万博 関西パビリオン兵庫東ゾーン
※入場にはチケットとパビリオンの予約が必要です。

臨時の直通バスを運行します！

※お問い合わせは神姫バス三田営業所(565-5711)

停留所	ゆりのき台4丁目	フラワータウン	万博
行き	7:52	8:10	10:00
帰り	20:38	20:19	18:25

まちのブランド観光課 電話 559-5012 FAX 559-5024

お知らせ

[お盆のお墓参り・市霊苑見学に]
送迎バスをご利用ください



お墓参りが集中するお盆の期間に市霊苑への送迎バスを運行します。見学にも利用できます(無料・申込不要) ※運行コースや乗り場などの詳細は、市HP(上記2次元コード)をご覧ください。

日時=8月11日(月・祝)・12日(火)

乗り場=三田駅または新三田駅の特定車両待機所

▼運行時刻(市霊苑行) ▼運行時刻(市霊苑発)

三田駅発	新三田駅発	三田駅行	新三田駅行
9:15	10:05	10:30	9:40
10:55	11:45	12:10	11:20
		—	12:55

お盆のお墓参りが集中する期間(8月7日～16日)は市霊苑の開門時間を8時～18時に延長します。 ※休苑日はありません。通常は9時～17時

花・線香・ろうそくは販売していません

環境政策課 電話 559-5064 FAX 562-3555

募集

市営住宅の入居者募集【申込期間：8月1日～18日】

対象=市内在住・在勤者(収入など要件あり)
※18歳未満の同居者がいる世帯については、政令月収額の上限を15万8千円から21万4千円に引き上げました。
※1世帯1住戸のみ申し込み可
※入居予定は11月上旬～8年1月上旬
※申込者が募集戸数を上回った場合、要件に該当する人(中度以上の障害者がいる世帯など)を優先し抽選
※詳細は申込案内書をご覧ください



申込案内書記布=8月1日から、市役所本庁舎(1階 総合案内、生活福祉課)・各市民センターなど・まちづくり協働センター
申し込み=8月18日までに、専用申込書・封筒(申込案内書に付属)を郵送(上記必着)または窓口で

団地名	間取り/洋室・和室	募集戸数
西山団地1号棟	3LDK(69.3㎡)/洋2・和1	2戸
西山団地2号棟	3LDK(69.3㎡)/洋2・和1	1戸
	3LDK(68.9㎡)/洋1・和2	1戸
西山高層団地	1DK(45.2㎡)/和1	1戸(★) [単身]
	3LDK(70.5㎡)/洋2・和1	2戸
南が丘	3LDK(70.1㎡)/洋1・和2	2戸
	2LDK(67.5㎡)/洋2	1戸(▲) [単身可]

★…シルバーハウジング(高齢世帯のみ)

▲…車いす常用者向け

生活福祉課 電話 559-5051 FAX 562-1294 〒669-1595 三輪2-1-1 本庁舎1階

支給

【定額減税補足給付金(不足額給付・補足給付)】
対象者には8月上旬に「通知書」または「確認書」を郵送します



対象と思われる人で、確認書などが届かない人(特に、6年1月2日～7年1月1日に三田市へ転入した人)は、必ずお問い合わせください。申請期限は10月31日必着です。

■不足額給付

対象=定額減税対象者で6年度に実施した定額減税調整給付金について、所得の減少などの理由により、次の①②間で差額が生じた人

①令和5年分所得から算出した所得税額(推定所得税額)

②6年分所得税実績額

給付額=(上記②-①)-6年度調整給付金額

申請=

・確認書が届いた人:10月31日必着、確認書と添付書類を郵送

・通知書が届いた人:原則申請不要 ※口座変更や辞退をする人は8月8日までにご連絡ください。

■補足給付

対象=左記「不足額給付」に該当しない人で、次の①②いずれも満たす人

①税制度上「扶養親族」対象外であり、扶養親族等として定額減税の対象外

②低所得世帯向け給付*対象世帯の世帯主・世帯員に該当しない。

*「5年度住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯向け給付」、「6年度新たな住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯向け給付」

給付額=1万～4万円

申請=10月31日必着、確認書と添付書類を郵送

地域福祉課 福祉支援給付金係 電話 0120-331-002 〒669-1595 三輪2-1-1 3号庁舎2階